

# 第3次福生市地球温暖化対策実行計画

平成 28 年 3 月

福生市

## 目次

第1章 計画策定の背景.....	1
1 地球温暖化について.....	1
2 地球温暖化に関する国際動向と国内法令等.....	1
3 福生市における地球温暖化対策の位置づけ.....	2
第2章 計画の基本的事項.....	3
1 計画の位置づけ.....	3
2 設定.....	3
第3章 温室効果ガス排出量.....	5
1 算定方法.....	5
2 第2次実行計画の達成状況.....	8
第4章 目標と基本方針.....	10
1 目標設定の留意点.....	10
2 目標数値.....	11
3 取り組みの基本方針.....	12
第5章 目標達成に向けた取り組み.....	13
1 全職員に共通した取り組み.....	13
2 各部署での取り組み.....	13
第6章 計画の推進.....	14
1 推進体制.....	14
2 年間スケジュール.....	14
3 結果の公表.....	15
参考1：市有施設の温室効果ガス排出状況の推移.....	16
参考2：計画の対象部署（施設）.....	21



# 第1章 計画策定の背景

## 1 地球温暖化について

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガス濃度が増加することにより、気温が上昇する現象です。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書によれば、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は、過去80万年間で前例のない水準まで増加しており、世界の平均気温は1880-2012年の期間にかけて0.85℃上昇しています。地球温暖化の原因は、化石燃料の使用などの人間活動である可能性が極めて高いとされ、私たち一人ひとりの生活と密接に関わる問題として認識する必要があります。

地球温暖化の影響として、異常気象の頻発、北極や南極の氷床、海氷の減少、海面水位の上昇、生態系への異変などが現れています。国内においても猛暑日や熱帯夜の増加、極端に降水量の多い日の増加といった気象の変化や、サクラの開花日が早まり、イチョウやカエデの紅葉・落葉が遅れるなどの生物、季節への影響が見られます。近年の気象・気候の極端化は、すでに人類や生態系に著しい影響を与えています。近年では、こうしたすでに起こりつつある気候変動影響の防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行う「気候変動適応」の重要性も指摘されています。

今世紀末には、地球の平均気温は最大で4.8℃上昇すると予測されており、さまざまな将来リスクが想定されています。このまま気温上昇が続くと、熱帯性の感染症（マラリアなど）の発生範囲の拡大、穀物生産の大幅な減少と世界的な食糧危機、洪水・干ばつなどによる安全な水の不足など、人類や動植物の生存に対して大きな危機が生じると考えられています。



気候変動によるリスク  
(出典: 全国地球温暖化防止活動推進センターHP)

## 2 地球温暖化に関する国際動向と国内法令等

1992年（平成4年）に「気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）」が採択され155カ国がこの条約に署名し、地球温暖化対策は地球規模で取り組む重要な課題として認識されました。

その後の第3回気候変動枠組条約締約国会議（京都会議）において締結された京都議定書によって、日本は2012年（平成24年）までに1990年（平成2年）比で6%を削減することが目標となりました。これを受けて1998年（平成11年）に「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」が公布され、国・地方公共団体・事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策に関する基本方針が定められました。この法律により、地方公共団体は、その事務及び事業に関して地球温暖化対策推進実行計画を策定し

公表することが義務づけられました。

2012年（平成24年）の日本の温室効果ガス排出量は13億4,100万トン（基準年比6.3%増）、2008年から2012年の5か年平均では12億7,800万トン（基準年比1.4%増）でした。森林等吸収源対策および京都メカニズムクレジットの活用により、京都議定書の目標を達成しています。2013年（平成25年度）以降は、2020年度（平成32年度）までに2005年度（平成17年度）比で3.8%減、2030年度（平成42年度）までに2013年度（平成25年度）比で26%減との目標を設定しています。

現在では、地球温暖化による深刻な影響を避けるために、気候を安定化させることが世界的課題として捉えられています。2015年（平成27年）12月にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、2020年（平成32年）以降の温暖化対策の国際枠組みとして「パリ協定」が正式に採択されました。パリ協定では、「世界の平均気温上昇を2度未満に抑える（1.5度に抑えることが、リスク削減に大きく貢献する）」ことを全体目標とし、そのために世界全体で今世紀後半には人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出されました。そのために全ての国が削減目標の作成と提出、目標達成に向けた国内対策を行うことが義務づけられました。今後はこのパリ協定に基づき、各国のそして地域でのさらなる取り組みが求められることとなります。

### 3 福生市における地球温暖化対策の位置づけ

福生市では平成15年度に福生市環境基本計画を策定し、地球温暖化対策については「暮らし方の変革・地球システムへの適合」分野に位置づけています。平成16年度に策定された福生市地域新エネルギービジョンでは、「2003年（平成15年度）基準で2030年（平成42年度）までに温室効果ガス排出量を50%削減する」という努力目標が掲げられました。この目標に向けて、2010年（平成22年）までに10%、2020年（平成32年）までに25%を削減するスケジュールと、部門別の削減目標量が設定されました。

環境基本計画第2期中期実施計画（平成28年）では、地球温暖化対策に関する市域全体の目標として、「平成32年度の市民一人当たりのCO<sub>2</sub>排出量（横田基地分を除く民生家庭部門）※を784kg-CO<sub>2</sub>とする（現状値（H24）1,189kg-CO<sub>2</sub>）」との目標が設定されています。この達成のため、①地球温暖化対策の枠組みの明確化、②省エネルギーの促進、クリーンエネルギーへの転換、③省エネカーの普及、④自転車のまちづくり、⑤公共交通の利用促進、⑥気候変動への適応に取り組むこととしています。

※ オール東京62市区町村共同事業が公表する市の民生家庭部門CO<sub>2</sub>排出量から横田基地分を除外（基地内人口（軍人・軍属・家族）と当該年1月1日時点の市内人口との比で按分）し、当該年1月1日時点の人口で割った値です。新エネルギービジョンにおける目標である「2020年（平成32年）時点で2003年（平成15年）比25%削減」を適用しています。

## 第2章 計画の基本的事項

### 1 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第20条の3第1項に基づき市の事務事業に関し温室効果ガスの排出量の削減を図るための実行計画として策定しました。市が自ら事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握し、削減目標を設定しそれに向けて率先して取り組むことにより、地球温暖化防止を図ることを目的としています。

なお、一事業所として、エネルギー使用量を報告する各法律・条例についても、本計画の中で実施する調査データを用い対応します。

### 2 設定

#### (1) 期間

計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。福生市環境基本計画第2期中期実施計画と同様に、平成15年度の温室効果ガスの排出量を基準とします。

#### (2) 対象物質

計画の対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第2条3項に下記の6分類と指定されています。ただし、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄については市役所で該当する使用がないため、対象外とします。

	温室効果ガス名	記号	発生源等	対象
1	二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	電気、ガスなどの使用のほか、化石燃料の燃焼に伴い排出されます。	○
2	メタン	CH <sub>4</sub>	主に自動車の走行に伴い排出されます。	○
3	一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	主に自動車の走行に伴い排出されます。	○
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种で主に冷媒として使用され、冷蔵庫・エアコン・カーエアコン・消火器等の使用・廃棄・漏えい事故等に伴い排出されます。	○
5	パーフルオロカーボン	PFC	代替フロン的一种で、主に冷媒として使用されていますが、平成11年5月以降PFCを封入している製品は市販されていません。	×
6	六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	主に変圧器等に絶縁ガスとして使用され、電気機械器具の使用・廃棄等に伴い排出されます。	×

対象物質と活動の種類の関係は以下に示す通りです。

		二酸化炭素	メタン	一酸化炭素	ハイドロフルオ カーボン
活 動 の 種 類	電気の使用	○			
	施設燃料の使用	○	○	○	
	自動車の使用	○	○	○	○

### (3) 範囲

計画の対象範囲は、本庁舎及び出先機関を含めたすべての組織及び施設における事務及び事業とします。指定管理施設についても対象とします。

ただし、民間への委託等により実施するものについては除外します。

### 第3章 温室効果ガス排出量

#### 1 算定方法

温室効果ガスの排出量算出にあたっては、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に従って行います。

電気・LPG・都市ガス・軽油等のエネルギー使用量や、自動車走行料等の活動量に活動量あたりの温室効果ガス量を乗じて活動の種類ごとに排出量を求め、これらの活動の種類ごとの排出量に地球温暖化係数を乗じて、二酸化炭素に換算した排出量を算出します。



エネルギー使用量・活動量ごとに使用する排出係数は、計画策定当初からの推移を評価しやすくするため、第2次計画で採用した値（「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」平成22年4月改正）を用います。

#### 【二酸化炭素】

エネルギー種別	単位	排出係数		発熱量	
		数値	単位	数値	単位
電気	kWh	0.378	kg-C/MJ		
都市ガス	m <sup>3</sup>	0.0136		44.8	MJ/ m <sup>3</sup>
LPG	kg <sup>**1</sup>	0.0161		50.8	MJ/kg
灯油	ℓ	0.0183		36.7	MJ/ ℓ
A重油	ℓ	0.0189		39.1	MJ/ ℓ
軽油	ℓ	0.0187		37.7	MJ/ ℓ
ガソリン	ℓ	0.0183		34.6	MJ/ ℓ
天然ガス	kg <sup>**2</sup>	0.0135		54.6	MJ/kg

【メタン】

エネルギー種別	単位	排出係数		発熱量	
		数値	単位	数値	単位
都市ガス	m <sup>3</sup>	0.054	kg-CH <sub>4</sub> / GJ	0.0448	GJ/ m <sup>3</sup>
LPG	kg <sup>*1</sup>	0.054		0.0508	GJ/kg
灯油	ℓ	0.0095		0.0367	GJ/ ℓ

	自動車種別	単位	排出係数	
			数値	単位
ガソリン	普通・小型	km	0.00001	kg-CH <sub>4</sub> /km
	軽乗用車		0.00001	
	普通貨物車		0.000035	
	小型貨物車		0.000015	
	軽貨物車		0.000011	
	特殊用途車		0.000015	
バス	0.000035			
軽油	普通・小型		0.000002	
	普通貨物車		0.000015	
	小型貨物車		0.0000076	
	特殊用途車	0.000013		
	バス	0.000017		

【一酸化二窒素】

エネルギー種別	単位	排出係数		発熱量	
		数値	単位	数値	単位
都市ガス	m <sup>3</sup>	0.0017	kg-N <sub>2</sub> O/ GJ	0.0448	GJ/ m <sup>3</sup>
LPG	kg <sup>*1</sup>	0.0017		0.0508	GJ/kg
灯油	ℓ	0.0017		0.0367	GJ/ ℓ
A重油	ℓ	0.0017		0.0391	GJ/ ℓ
軽油	ℓ	0.0017		0.0377	GJ/ ℓ

【一酸化二窒素（つづき）】

	自動車種別	単位	排出係数	
			数値	単位
ガソリン	普通・小型	km	0.000029	kg-N <sub>2</sub> O/km
	軽乗用車		0.000022	
	普通貨物車		0.000039	
	小型貨物車		0.000026	
	軽貨物車		0.000022	
	特殊用途車		0.000035	
	バス		0.000041	
軽油	普通・小型	km	0.000007	kg-N <sub>2</sub> O/km
	普通貨物車		0.000014	
	小型貨物車		0.000009	
	特殊用途車		0.000025	
	バス		0.000025	

【ハイドロフルオロカーボン】

	単位	排出係数	
		数値	単位
自動車用エアコン	台	0.01	kgHFC/台・年

※1 エネルギー使用量の調査は‘m<sup>3</sup>’で実施するため、1 m<sup>3</sup>=2.07kg で計算します。

※2 エネルギー使用量の調査は‘m<sup>3</sup>’で実施するため、1 m<sup>3</sup>=0.8kg で計算します。

温室効果ガスごとの地球温暖化係数は、以下に示す数値を用います。

温室効果ガス	地球温暖化係数
二酸化炭素	1
メタン	21
一酸化炭素	310
ハイドロフルオロカーボン	1300

## 2 第2次実行計画の達成状況

第2次計画における目標は、「平成26年度における市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成15年度比の20.35%削減します」というものでした。この20.35%のうち、半分(10.175%)を省エネ行動で、残り半分を新エネ・省エネ機器の導入で削減することとしていました。

平成26年度の実績値は3,715,678kg-CO<sub>2</sub>あり、基準年(平成15年度)比で101.8%と、目標は達成できませんでした。エネルギー種別では、自動車燃料使用量のみが目標を達成となりました。

	単位	平成15年度	平成21年度	平成26年度 目標値	平成26年度 実績値	結果
温室効果ガス 総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	3,648,859	3,889,671	2,906,316	3,715,678	未達成
電気使用量	kWh	6,471,117	7,017,091	5,146,280	6,597,706	未達成
施設燃料使用量 (温室効果ガス換算)	kg-CO <sub>2</sub>	1,057,312	1,134,147	842,149	1,124,098	未達成
自動車燃料使用量 (温室効果ガス換算)	kg-CO <sub>2</sub>	147,647	103,064	117,601	94,318	達成

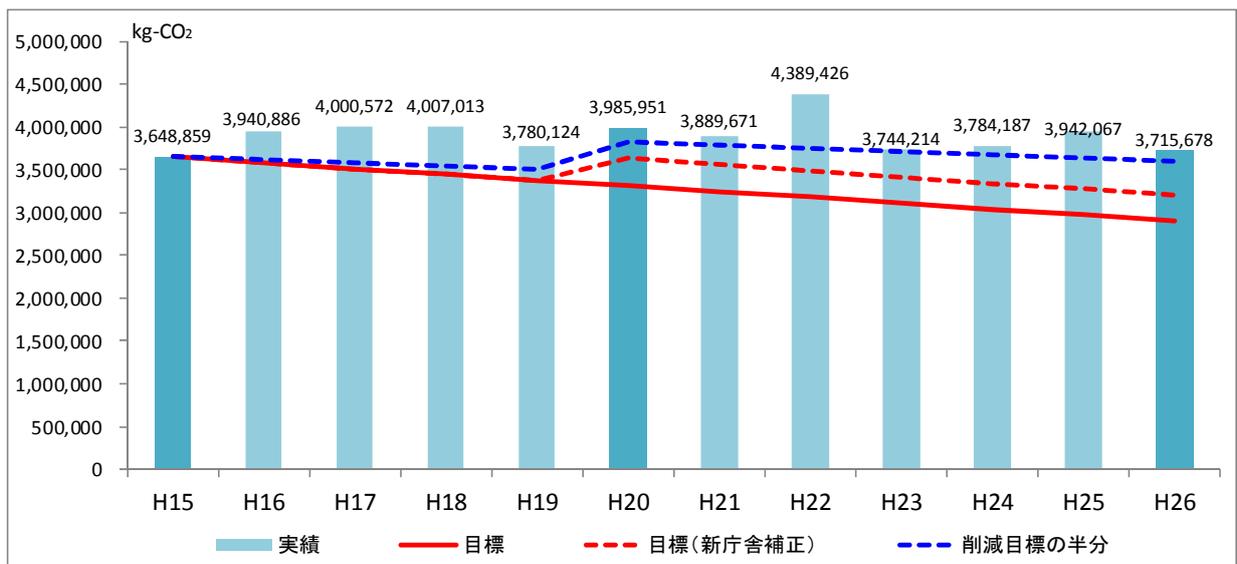
※道路照明の電力は除く

※新庁舎建設の影響を加味した目標値は3,196,948kg-CO<sub>2</sub>(平成26年度)

第2次計画期間中の主な増加要因としては、平成22年度に猛暑の影響による電力需要の増加、学校施設における暖房機の稼働による燃料消費量の増加が挙げられます。その一方で、平成23年度には東日本大震災の影響により、エネルギー消費量が前年度より大幅に削減されました。

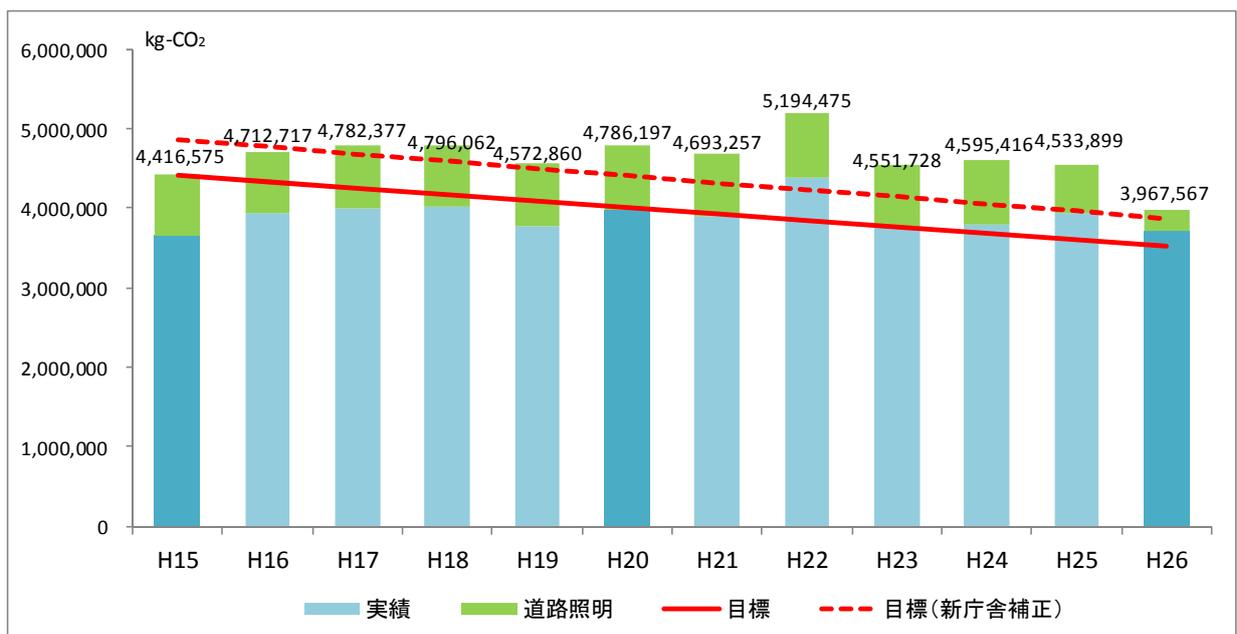
なお、平成20年度に新庁舎が建設されたことによりエネルギー消費量が従来の約1.1倍になりました。この影響を加味して目標値を再計算すると、平成26年度における総排出量の目標(元の目標値の1.1倍)は3,196,948kg-CO<sub>2</sub>となります。平成26年度の実績値は、新庁舎の影響を加味した削減目標の約半分に当たる数値でした。第2次計画の期間中は、LAS-E※に基づく環境配慮行動の徹底に努め、職員一人ひとりの省エネ・省資源に対する意識と行動はほぼ定着しましたが、新エネ・省エネ機器の導入は全庁的な実施には至りませんでした。このことから、これまでの温室効果ガス削減は大部分が省エネ行動に依拠したものであったと考えることができます。

※LAS-E: 環境自治体スタンダード(Local Authority's Standard in Environment)。環境自治体会議環境政策研究所が開発した自治体向け環境マネジメントシステムの規格。福生市では平成20年度から25年度までLAS-E規格に基づく環境マネジメントシステムを運用していましたが、その実績を踏まえて平成26年度から独自システムであるF-e(福生市環境マネジメントシステム)に移行しました。



### 道路照明 LED 化の効果

第2次計画では道路照明灯の電力を除いて目標設定されていましたが、平成25年度から26年度にかけて市道の道路照明灯を全灯LED化しました。その結果、平成15年度に767,716kg-CO<sub>2</sub>であった道路照明による温室効果ガス排出量は平成26年度に251,889kg-CO<sub>2</sub>となり、67.2%の削減を実現しました。その成果を反映して再計算すると、市有施設と道路照明による平成15年度の温室効果ガス総排出量は4,416,575kg-CO<sub>2</sub>、平成26年度の実績値は3,967,567kg-CO<sub>2</sub>であり、基準年比10.2%の削減となっています。



## 第4章 目標と基本方針

### 1 目標設定の留意点

第3次計画の目標設定に当たっては、下記の点に留意しました。

#### ①新エネルギービジョン詳細ビジョンにおける部門別目標

新エネルギービジョン詳細ビジョンでは、50%削減に向けた部門別の目標削減量が示されています（詳細ビジョン p16）。ここから部門別の削減割合を算出すると、市有施設が位置づけられる業務部門では平成32年までに21.1%、平成42年までに30.1%（いずれも平成15年比）となります。よって、第3次計画では「平成32年度までに平成15年度比21.1%を達成することを目指す」という目標を軸に検討します。

#### ②道路照明による電力使用量

第2次計画では、道路照明灯による電力使用量については、節電を進めることで照度が落ち、防犯・安全上の懸念が生じるとの理由で対象外としていましたが、LED化により大きな削減効果が上がったことから第3次計画では算定対象に含めることとしました。ただし、実際の電力使用量を把握することができないため、各照明灯の年間点灯時間を4,000時間とし、照明灯ごとの消費電力に乗じて推計した値を電力使用量とすることにします。

#### ③新庁舎（平成20年）による影響

平成20年に新庁舎が建設されたことで、その後の温室効果ガス排出量は平成15年度の約1.1倍となっています。この大きな状況変化を加味するため、平成15年度の実績値（道路照明灯分を含む）に1.1を乗じた値を新たな基準値とします。

#### ④第3次計画期間における状況変化の予測

平成29年（2学期以降）に防災食育センターの稼働が予定されています。現在想定されている電気及びガスの使用量から推計される温室効果ガス排出量は年間で726,555kg-CO<sub>2</sub>であり、現在の給食センター（368,978kg-CO<sub>2</sub>）、本庁舎（490,434 kg-CO<sub>2</sub>）を上回る最大排出施設になることが予想されます。よって、平成29年度以降は大幅な排出増加を見込んだ目標設定とする必要があります。

## 2 目標数値

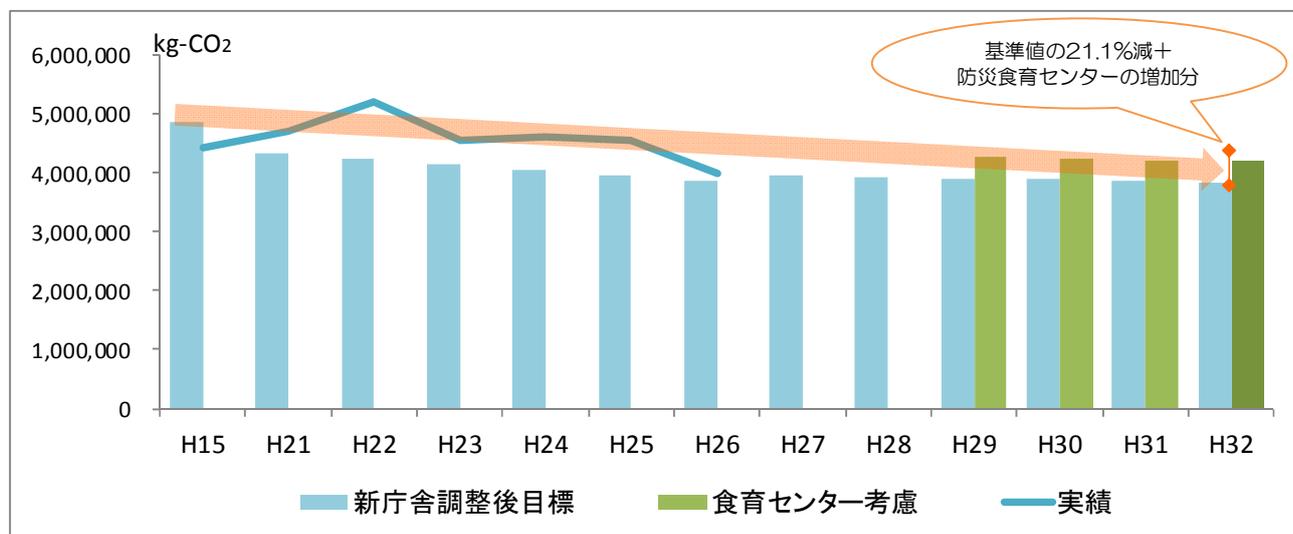
平成 32 年度における市有施設の温室効果ガス排出量を、**4,190,723kg-CO<sub>2</sub>**とします。

この目標値は、新庁舎の影響を加味した新基準値 4,858,233kg-CO<sub>2</sub> に対して 21.1%の削減率を乗じ、かつ防災食育センターによる排出増加分（現行給食センターより 357,577 kg-CO<sub>2</sub>の増）を加えて算出した値です。

防災食育センターの稼働前後で排出量が大きく変わることが想定されるため、目安となる年度ごとの目標値をあわせて設定します。

(単位：kg-CO<sub>2</sub>)

	基準値 (H15)	H28	H29	H30	H31	H32
目標値	<b>4,858,233</b>	3,922,760	4,257,933	4,235,530	4,213,126	<b>4,190,723</b>
(防災食育センターを除く値)	—	—	3,900,356	3,877,953	3,855,549	3,833,146



なお、防災食育センターによる排出量増加はあくまで建設前の想定によるものであり、運用状況によりこの想定と異なる実績が得られる可能性があります。防災食育センターの運用が定常化した段階で実績を評価し、想定値と実績値に重大な乖離が生じた場合には、目標値の見直しを検討します。

### 3 取り組みの基本方針

#### (1) 施設ごとの目標値設定

防災食育センター（現・給食センター）以外の施設については、基準値比 21.1%減に向けて最大限の削減努力を行うものとします。この数値は、平成 26 年度の実績値に比べて 3.4%減となります。平成 27 年度以降の 6 年間で毎年 22,404kg - CO<sub>2</sub>ずつ削減していくことになり、これは平成 26 年度実績値の 0.6%にあたります。

目標達成のためには、市全体の目標だけでなく施設ごとの目標値を意識して取り組む必要があります。施設管理部署については、平成 27 年度実績に基づき平成 28 年度以降の 5 年間で達成すべき削減量から毎年の目安となる排出量を設定し、目標管理を行います。

#### (2) エネルギー使用機器の高効率化の推進

第 2 次計画の達成状況の分析から、これまでの温室効果ガス排出削減対策は主に省エネ行動によるものであったと考えられます。毎年実施している監査結果からも、職員個人や職場ごとの省エネ行動が定着し、新任職員等にも順調に引き継がれています。

さらなる排出削減のためには、高効率機器の導入や再生可能エネルギーの活用、既存設備の運転効率化などのハード対策に力を入れる必要があります。今後、国や都の支援制度を活用しながら、施設ごとにハード対策の可能性に関する検討と機器更新を積極的に進めていきます。

## 第5章 目標達成に向けた取り組み

### 1 全職員に共通した取り組み

1	各職場において環境配慮行動を実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 紙の使用量を削減する</li> <li>■ ごみの排出量を削減する</li> <li>■ 電気使用量を削減する</li> <li>■ 水の使用量を削減する</li> <li>■ 物品を購入する際に留意する</li> </ul>
2	公用自転車を活用し、公用車の利用による環境への影響を抑制する
3	通勤手段が環境へ及ぼす影響を抑制する
4	福生市の環境面での基本方針である「福生市環境基本計画」や「地球温暖化対策実行計画」を認識する
5	日常の事務活動によって地域の環境や地球環境にどのような影響を及ぼしているのかを認識・理解する
6	福生市が取り組む数値目標について認識・理解する

### 2 各部署での取り組み

1	市議会議員、パートタイマー、庁舎・施設に常駐・錠剤する事業者等に対し、環境配慮の要請を行う
2	庁舎・施設に出入りする事業者等に対し、環境配慮の要請を行う
3	公共施設の利用者に対し、環境配慮の要請を行う
4	★公共工事等を実施する際は、環境配慮に取り組む
5	環境に関する計画について内容（策定中の場合は途中経過）を公開・提供する
6	計画の策定や改定の際には環境配慮を土台とし、立案・策定段階から市民参加の機会を設ける
7	環境を保全・改善する施策・事業（公園・緑地・水辺整備等）について、その内容を公開・提供する
8	環境影響事業について、環境に影響を与える内容（騒音・振動、廃棄物の排出、自然の減少など）を公開・提供する
9	★コピー用紙や施設のエネルギーを管理する部署・施設では、各部署・施設における削減の具体的手法を検討し、実践する

★：第3次計画における重点取り組み項目

※具体的な取り組み手法については「F-e 職員ハンドブック」及び「福生市市有施設省エネルギー・再生可能エネルギー推進指針」を参照

## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

各年度の評価結果報告や点検、計画の改定にあたっては、以下の図の体制で実施します。計画の推進にあたっては、F-e（福生市環境マネジメントシステム）により行動と実績数値の管理を行います。

組織名	役職	主な役割・責任
福生市環境推進委員会	委員長：市長 副委員長：副市長 委員：教育長、部長・参事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定及び改定</li> <li>・計画及び評価結果の公表</li> <li>・計画の見直し</li> <li>・目標や取り組みの決定</li> <li>・その他運用に関する必要事項の決定</li> </ul>
環境マネージャー会議	議長：マネージャーの互選	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用に関する必要事項（目標・取組内容）の協議、監査</li> </ul>
推進事務局	(生活環境部環境課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福生市環境推進委員会事務局</li> <li>・環境マネージャー会議事務局</li> <li>・実行部門との連絡調整</li> </ul>
監査チーム	(市民、環境マネージャー、環境政策の専門家)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行部門における取り組み状況の監査</li> <li>・数値目標達成状況の監査</li> </ul>

### 2 年間スケジュール

定期的な点検・評価を行い取り組みの改善を図るため、以下のスケジュールで職員研修や調査等を実施します。

時期	調査等名	提出様式
4月	第4期環境負荷排出量調査（前年度1～3月分）	報告様式1
6月	数値目標調査	報告様式3
	数値目標達成状況の監査	
7月	第1期環境負荷排出量調査（4～6月分）	報告様式1
7月～8月	職員研修	
8月	環境協働報告書（予定）	報告様式2
10月	第2期環境負荷排出量調査（7～9月分）	報告様式1
1月	第3期環境負荷排出量調査（10～12月分）	報告様式1
	取り組み状況の監査	
随時(11月まで)	数値目標変更申請	数値目標変更申請書

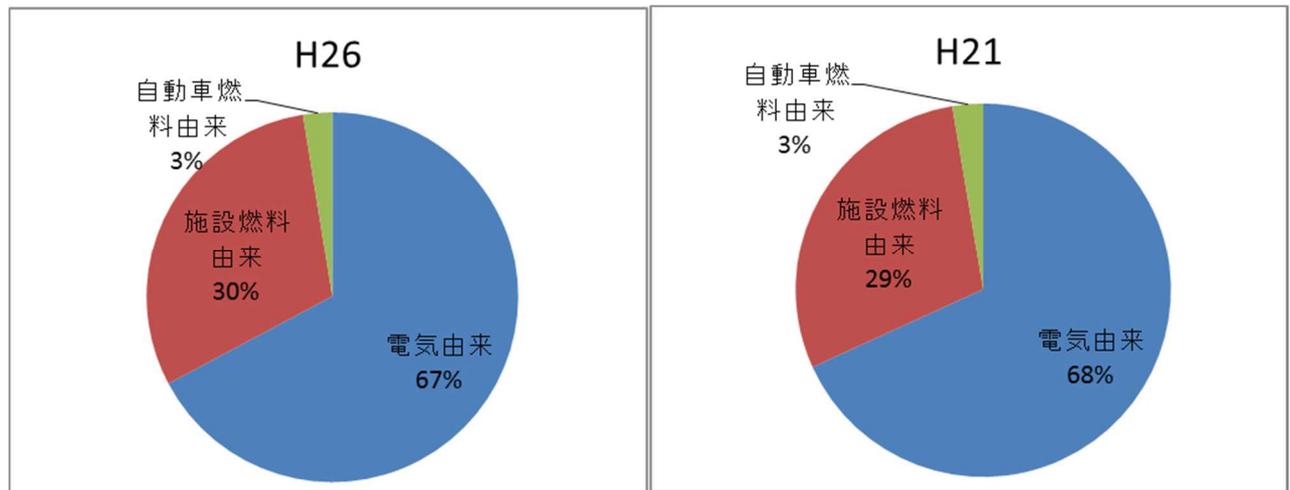
### 3 結果の公表

地球温暖化対策についての市の取り組み内容と温室効果ガス排出量を市民等に広く公表するため、広報ふっさ、福生市の環境、市ホームページを活用します。

参考 1 : 市有施設の温室効果ガス排出状況の推移（道路照明灯を除く）

（1）エネルギー種別の温室効果ガス排出量

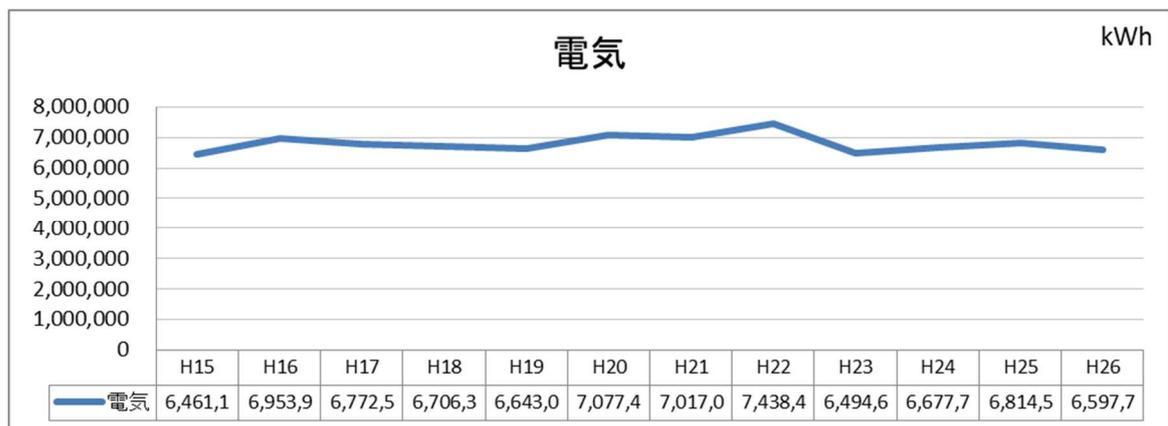
平成 26 年度に排出された温室効果ガスのうち、約 67%を電気の使用による排出量が占めており、施設燃料由来が約 30%、自動車燃料由来が 3%となっています。電気、施設燃料、輸送燃料の割合は平成 21 年度と比較してほとんど変化はありません。



（2）エネルギー種別消費量の推移

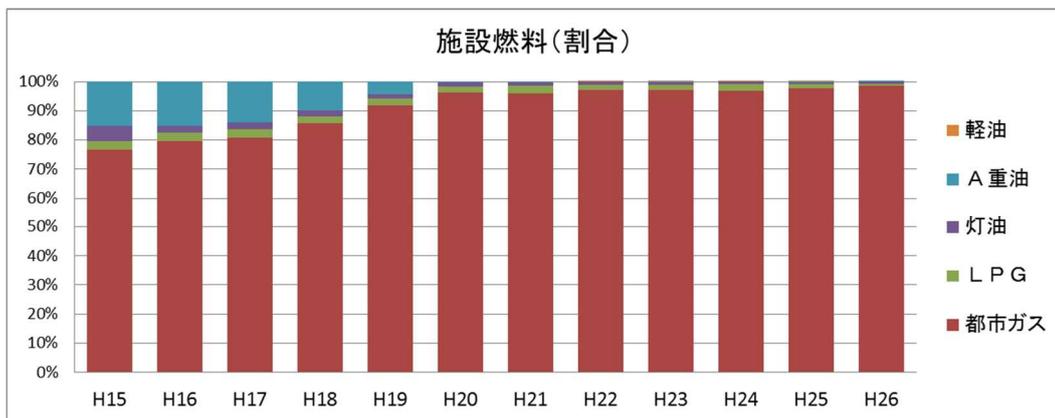
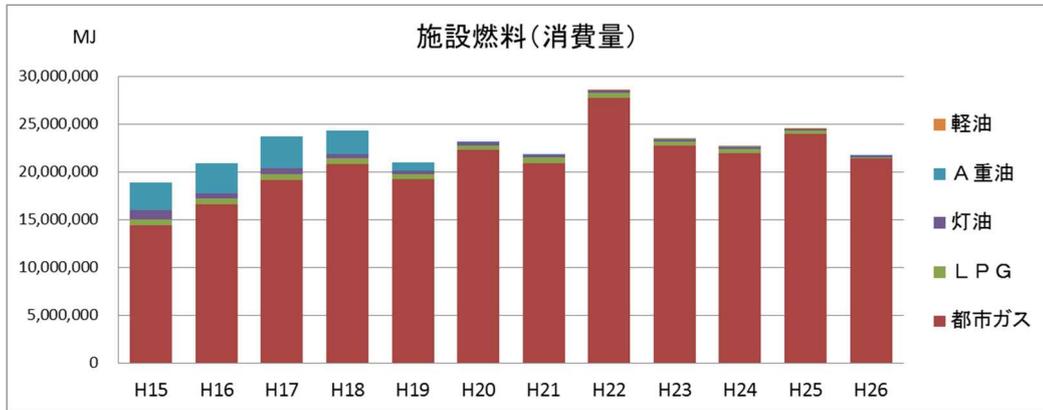
①電気

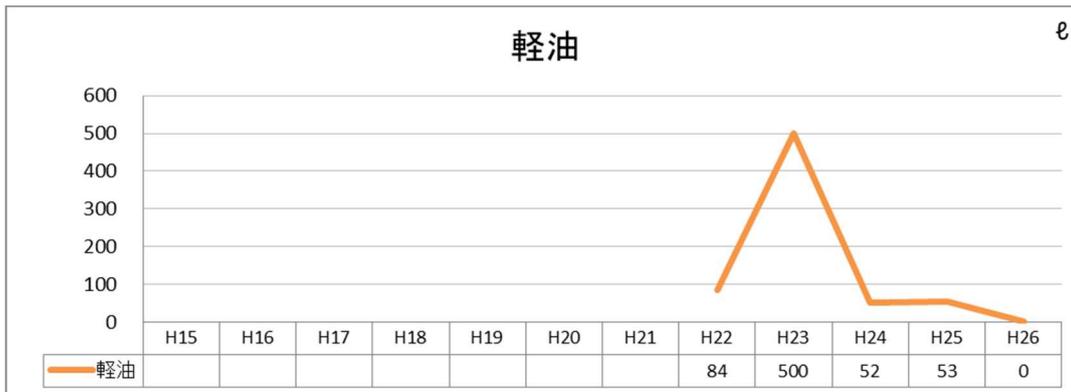
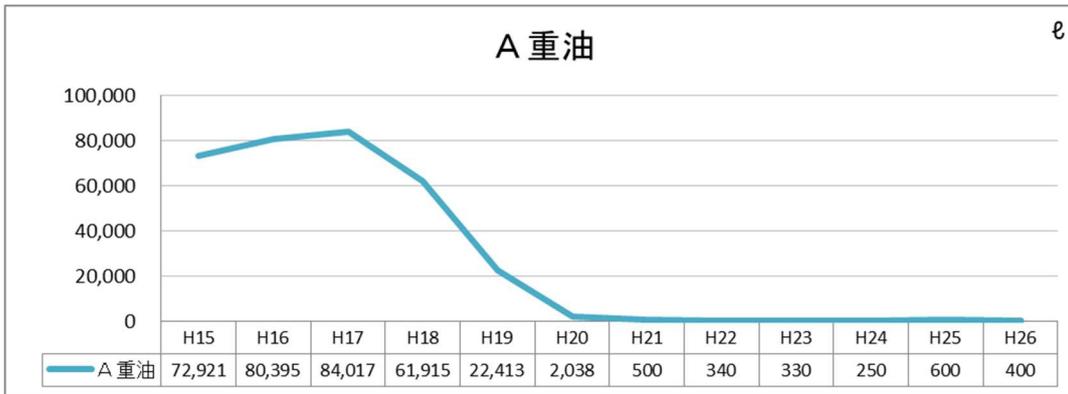
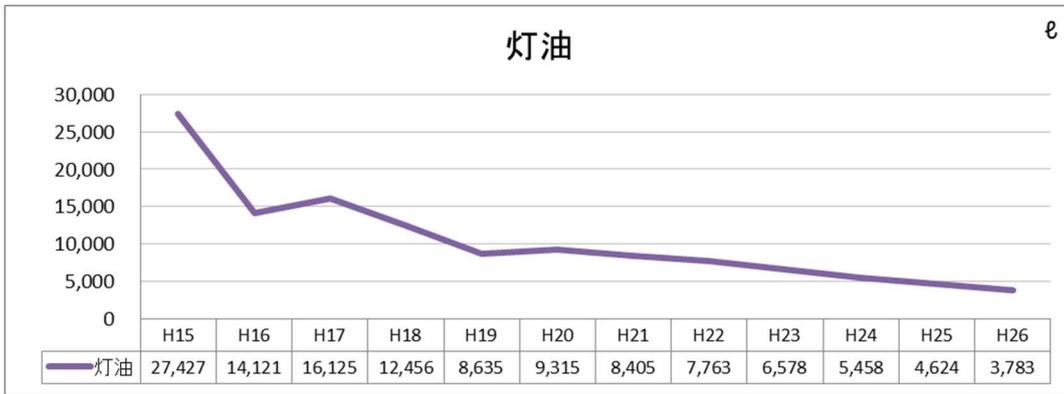
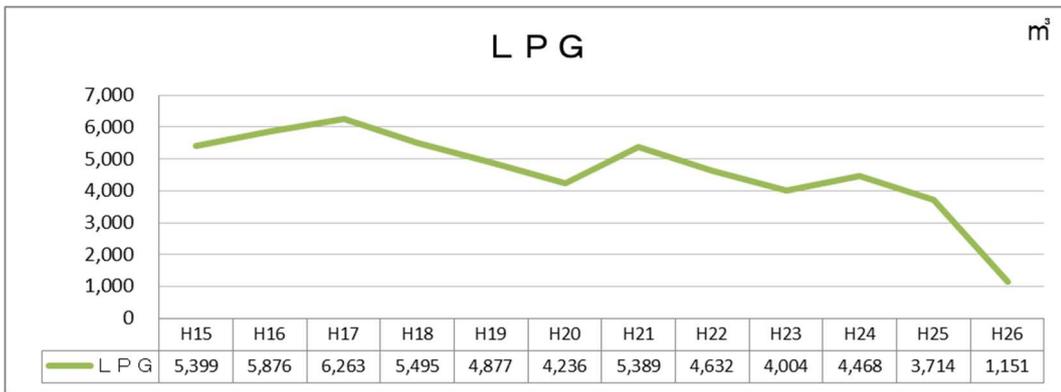
平成 20 年度（新庁舎建設）と平成 22 年度（猛暑による冷房需要）に増加しています。平成 23 年度には震災の影響で減少し、その後は下げ止まりの様子が窺えます。



## ②施設燃料

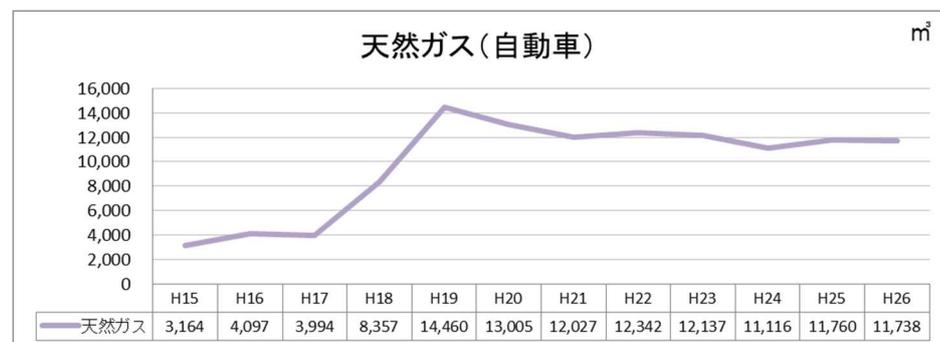
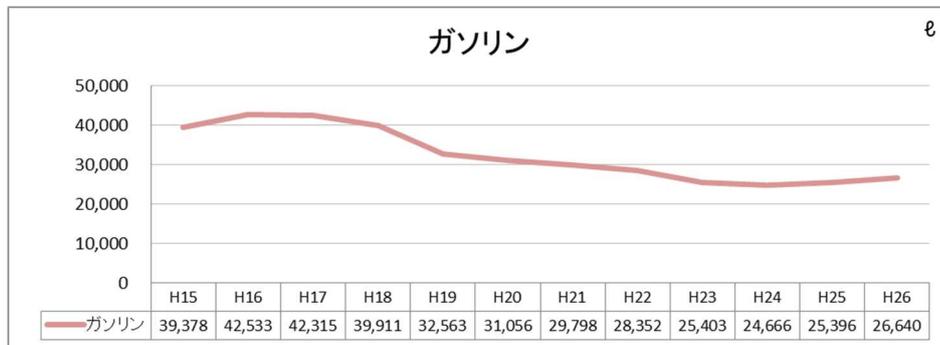
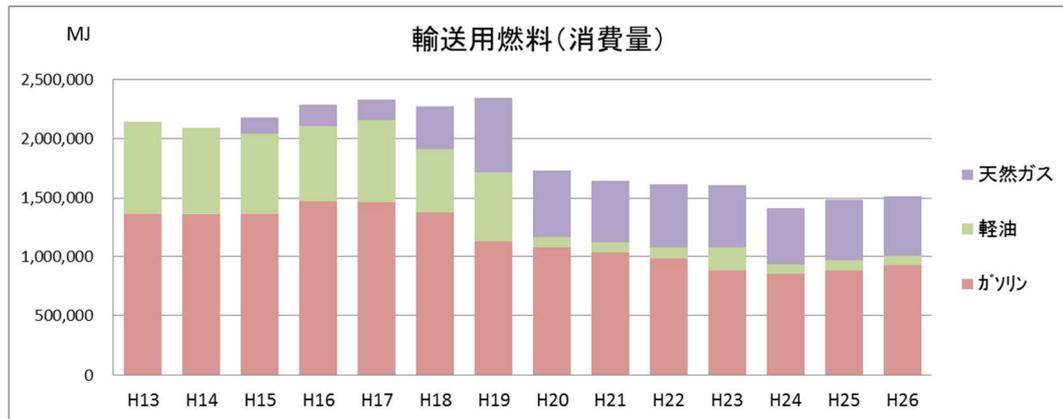
施設燃料（都市ガス、LPG、灯油、A重油、軽油）について熱量換算で全体を見ると、平成22年度に増加しており、平成23年度以降は増減はあるものの全体としてはやや減少傾向にあります。燃料消費の割合を見ると、A重油および灯油の割合が低下し都市ガスにシフトしていることが分かります。主に空調設備の更新によるものです。





### ③自動車用燃料

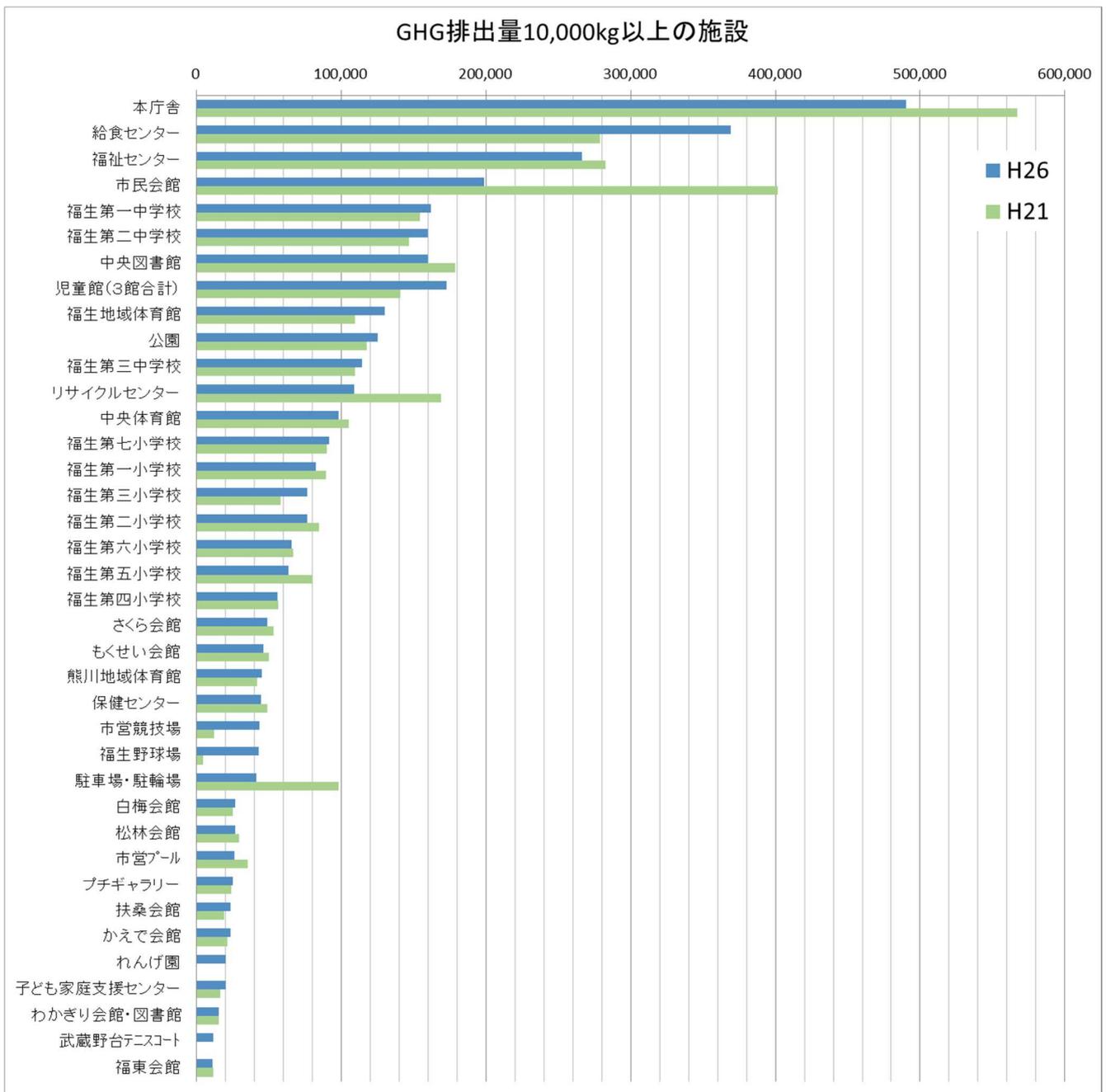
自動車用燃料（ガソリン、軽油、天然ガス）について熱量換算で全体を見ると、平成 20 年度に大幅な減少があり、その後もやや減少傾向にあります。ガソリン車の割合が低下し、天然ガス自動車の導入が進んでいます。



### (3) 施設別の温室効果ガス排出量

施設ごとの温室効果ガス排出量を見ると、最も排出量が多いのは本庁舎です。以下、給食センター、福祉センター、市民会館、福生第一中学校、福生第二中学校と続きます。

平成 21 年度と比較して削減率が高かった上位 5 位は、駐車場・駐輪場 (42.2%)、わらつけ中央災害備蓄倉庫 (44.3%)、市民会館 (49.6%)、リサイクルセンター (64.7%)、市営プール (74.2%) でした。本庁舎は平成 21 年度比で 86.5% でした。増加率が高かった上位 5 位は、福生野球場 (865.6%)、市営競技場 (361.4%)、給食センター (132.2%)、第三小学校 (130.6%)、扶桑会館 (124.7%) でした。



## 参考 2 : 計画の対象部署 (施設)

議会事務局	福東会館	福生第二中学校
企画調整課	社会福祉課	福生第三中学校
財政課	障害福祉課	生涯学習推進課
秘書広報課	れんげ園	プチギャラリー
情報システム課	介護福祉課	郷土資料室
総務課	健康課 (保健センター)	扶桑会館
安全安心まちづくり課	子ども育成課	かえで会館
自転車保管所	子ども家庭支援課※1	スポーツ推進課
駐車場・駐輪場	まちづくり計画課	市営フール
消防団本部	市営住宅	福生野球場
消防団第一分団	土地開発公社	加美平野球場
消防団第二分団	シルバーピア・高齢者住宅・特定公共賃貸住宅	市営競技場
消防団第三分団	道路公園課	福東総合グラウンド
消防団第四分団	福東詰所	武蔵野台テニスコート
消防団第五分団	公園	中央体育館
消防団起震車	道路	公民館
わらつけ中央災害備蓄倉庫	施設課	さくら会館
職員課	会計課	茶室・福庵
契約管財課	選挙管理委員会事務局	松林会館
もくせい会館	監査委員事務局	白梅会館
総合窓口課	教育総務課	中央図書館
課税課	教育指導課	わかざり会館・図書館
収納課	教育支援課	わかたけ会館・図書館
保険年金課	福生市教育センター (教育支援課)	武蔵野台図書館
シティセールス推進課	学校給食課 (給食センター) ※2	福祉センター
環境課	福生第一小学校	熊川児童館
川の志民館	福生第二小学校	田園児童館・会館
公衆トイレ	福生第三小学校	武蔵野台児童館
庁舎電気自動車充電器	福生第四小学校	市民会館
くるみるふっさ	福生第五小学校	熊川地域体育館
リサイクルセンター	福生第六小学校	福生地域体育館
協働推進課	福生第七小学校	
輝き市民サポートセンター	福生第一中学校	

※ 1 子ども家庭支援センターを含む

※ 2 平成 29 年度途中で防災食育センターに移行

## 第3次福生市地球温暖化対策実行計画

平成28年3月発行

発行・編集／福生市生活環境部環境課

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

電話 042-551-1511（代表）

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>